

# 教室(多目的教室)等、学校における教材の確認

H31.4.1

教務部、生徒指導部

## ◎確認の目的

- カバンが重いことから、生徒への負担を減らすため。(登下校の怪我防止)
- 学年によって押さえが異なることで起こる不公平感を無くするため。

### 1. 教室(多目的教室)等に置いておけるもの

- 生活と進路
- 明日をひらく(道徳教科書)
- 学活や総合のファイル
- 朝読書の本
- 音楽のコーラスフェスティバル(音楽科と確認済み、次時の授業後に置かせましょう)
- 音楽 笛(ただし、使用期間が終わったら持ち帰り)
- 理科の資料集(教科担当2名と確認済み)
- 絵の具セット(ただし、使用期間が終わったら持ち帰り)
- 書道セット(ただし、使用期間が終わったら持ち帰り)
- 保体の実技の副読本(体育館・放送室に保管、体育科管理)
- 美術の資料集(美術室保管)

※具体的な置き場は、学年で決定し、指示を出してください。

### 2. 置けないもの

- 教科書、ノート、ワーク(家庭学習することを考え、持ち帰り)
- 私たちの道徳

### 3. 生徒へ指導すること(伝えること)

- ① 持ち物の負担を減らすための手立てであること。(確認より)
- ② もし、盗難、いたずら、紛失等があった場合は、全面的に持ち帰りになる可能性がある。
- ③ 教科連絡の係の生徒は、毎日確実に担当の先生に連絡を聞き、しっかりと伝えること。
- ④ 教室や多目的室に置く持ち物は、整頓をすること。(後ろの棚にある補助バッグも含む)  
※ 整美係など、生徒に確認の仕事を割り当てましょう。  
担任も心がけるようにしましょう。
- ⑤ 必要な物を取る時のみ、先生に断らなくても多目的室の出入りをしても良い。

### 4. 配慮事項

- 毎日の教科連絡で、できるだけ細かな連絡を行う。(全職員が意識し、連絡を。)
- 教科連絡をしっかりとメモし、忘れ物の無いよう指導をする。(担任から)  
※忘れ物が増えた生徒がいた場合は、指導をする。
- 教室の窓際の棚は、物を置かないことになっているので、生徒個人の持ち物は置かない。
- 忘れ物をした場合、電話連絡で持ってきてもらうことの無いようにする。